- 1 競技方法 ① 全チームによるトーナメント方式
 - ② 試合時間は、ロス込15分×3ピリオドとし、すべてランニングタイム
 - インターバルは3分、ペナルティータイムは正味時間とする。
 - ③ 第3ピリオド終了時同点の場合は3人のゲーム・ウィニングショット を行い勝敗を決定する。それでも同点の場合は、キャプテンのジャン ケン!

- 2 試 合 時 間 ① 1 P ロス込み 1 5 分×3 インターバル 3 分(練習 5 分) すべて、ランニングタイムとする。
 - ② 試合開始時間は、日程表に記載 ※練習開始時間ではないので注意すること)
 - ③ 試合終了時のあいさつはブルーライン上のみとする。
 - ④ 試合開始時間は日程表どおり行うものとし、不測の事態が生じ、時間 どおり試合ができない場合は主催者と協議するものとする。
- 3 競技規則 IIHFルールを準用する。(一部ローカルルールを適用する。)
 - ボディチェックを禁止することとし、チェックした場合はマイナー・ ペナルティ等を課す。(ボディコンダクトは可。)
 - ② 1試合4回以上ペナルティベンチに入った選手は次の試合に出場でき ない。
 - ③ 審判、オフィシャルに対する暴言、ヤジは一切慎むこと。
 - a オフィシャルの判定に異議を唱え又は抗議した選手 ミスコンダクト・ペナルティ(10分間)
 - b その選手がさらに執拗に抗議した場合

ゲームミスコンダクト・ペナルティ(残り試合時間出場停止)

- ※1大会において、ゲームミスコンダクト・ペナルティ2回受けた選手 については、青森市アイスホッケー協会懲罰委員会にかけて処分を決定。 処分決定まで残りの全試合出場停止
- cそれでもなお抗議を続けた場合はマッチ・ペナルティ (青森市アイスホッケー協会懲罰委員会にかけて処分を決定。処分決定 まで残りの全試合出場停止)
- ④ ヘルメットについて

フルフェイスマスクを装着することとする。 ただし、ハーフバイザー(無色透明のみ可)の装着については、次の 条件をすべて満たした場合に認めることとする。

- 19歳以上であること。
- マウスガードを着用すること。(申請不要)

マウスガード着用の有無は、試合開始前にブルーラインに整列した際に ラインズマンがハーフバイザーの選手のマウスガード着用状況を確認 し、着用していない場合はそのままでは試合に出場できない旨、選手 に伝えるとともにレフェリーに報告する。

その後、当該選手がマウスガードを装着またはフルフェイスのヘル メットを装着したことをレフェリーが確認した後、出場を認める。

⑤ ネックガードの着用について

女子及び18歳以下のプレイヤー及びゴールキーパーはネックガード の着用を義務付けることとする。(GKでネックガード一体型のショ

ルダーを着用する場合を除く)

ネックガード着用の確認及び出場の可否は、マウスガードと同様の取り扱いとする。

⑥ 懲罰委員会について

選手及びその選手の所属するチームについて、懲罰について協議を要する事例が発生した場合、レフェリーは、青森県営スケート場、青森市アイスホッケー協会総務部に対し速やかに報告することとする。青森市アイスホッケー協会総務部は審判部、競技部と連携し、係る事例について調査を行い、必要と認めれば委員会を招集する。

- 4 反 則 時 間 マイナー・ペナルティ 正味2分間(計測はペナルティベンチで行う) メジャー・ペナルティ 正味5分間(計測はペナルティベンチで行う)
- 5 試合出場人数 22名以下(試合開始時リンク上に6名 (GK含む) に満たないときは 不戦敗とする。)

各チームは2セット以上出すよう努力すること。

ベンチは、選手22名、監督、コーチ、ドアマン、マネージャー3名以内とする。

- 6 審 判 レフェリー、ラインズマン 2 名は、当日オフィシャルのチームが責任を もって担当する。
- 7 オフィシャル 当日担当のチームが責任をもって行う。 記録係2名、放送係1名、電光掲示板操作係1名、ペナルティボックス 2名、ゴールジャッジ2名 ※記録係は、試合結果を正確に記録すること。
- 8 表 彰 青森市アイスホッケー協会リーグ戦表彰式と同時に行う。
- 9 事故について 試合中に起きた事故については、応急処置は行いますがその後の責任を負 わないので、各チームで必ず傷害保険に加入すること。
- 10 そ の 他 ① ユニフォーム

選手は、セーター、パンツ、ストッキング及びヘルメットを着用する ものとする。

セーターは原則として全員同じものとするが、チーム事情等により、 同じものが準備できない場合は、メインカラーが同じものを認める。 また、ゴールキーパーは選手と別色のものを認める。ただし、レフェ リーが、ユニフォームの色が紛らわしく、ジャッジを誤る可能性があ ると判断した場合は、別のものに着替えること。

② レフェリーのジャッジに対する確認について

レフェリーのジャッジに対する確認について、キャプテンまたはキャプテン代行のみがレフェリーと話をする特権を有する。原則として、キャプテンは「C」、キャプテン代行は「A」のマークをユニフォーム前面の目立つ場所にしなければならない。